



令和 3 年 5 月 14 日
名古屋港埠頭株式会社

お客様・お取引先様 各位

社員の在宅勤務等の実施継続のお知らせ

弊社では、現下の状況を鑑み、お客様・お取引先様並びに社員の安全・健康の確保を目的として、社員の在宅勤務、時差出勤等の取組を実施しているところですが、今般、国において、愛知県に緊急事態宣言が発出され、令和 3 年 5 月 12 日より実施されております。

これに伴い、弊社におきましても、現在実施している在宅勤務等の取組の強化、徹底を図っております。

つきましては、お客様・お取引先様には、引き続きご不便・ご迷惑をおかけする場合がございますが、何卒、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

問合せ先

名古屋港埠頭株式会社 総務部 柴垣、平崎

TEL 052-398-1033 FAX 052-398-1081